

令和7年12月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和7年12月23日（火） 9時30分～11時30分

2. 開催場所 水道事業所3階A・B会議室

3. 出席委員	教育長	安田 全男
	教育長職務代理者	重森 恵津子
	委 員	西田 佳成
	委 員	大更 秀尚
	委 員	圓山 淳子

4. 事務局出席者

教育部長	太田 明文
教育総務課長	澤 千央
教育総務課付課長	村田 崇
教育部次長兼学校教育課長	富江 康子
教育部次長兼生涯学習課長	清水 和仁
教育研究所長	楠本 茂樹
教育部次長兼学校給食センター長	奥村 信満
近江八幡図書館長	奥村 恭代
安土図書館長	泉野 高儀
スポーツ課長兼国スポ・障スポ推進課長	伊崎 裕二
子ども健康部幼児課長	土井 忠史
学校教育課長補佐	松本 猛
学校教育課長補佐	清田 みのり
教育総務課長補佐	馬場 規
教育総務課副主幹	但田 祐子

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【議案】

- 議第33号 市議会提出議案に関する意見聴取について（近江八幡市職員定数条例の一部を改正する条例）（非公開）
- 議第34号 近江八幡市子ども・若者総合相談窓口設置要綱の一部改正について
- 議第35号 近江八幡市生涯学習センター条例施行規則の制定について
- 議第36号 近江八幡市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第37号 近江八幡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第38号 近江八幡市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

【協議事項】

- 近江八幡市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 近江八幡市立幼稚園預かり保育実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 近江八幡市学校給食費等補助金交付要綱の一部改正について

【報告事項】

事業報告

- 12月市議会定例会の質問に対する回答等について
- 令和8年度 通学区域弾力化制度による就学について
- 令和8年度～10年度 近江八幡市立図書館におけるリサイクル資料を活用した市民提案事業の募集案内について

【その他】

- 第3期近江八幡市教育大綱の策定にかかる意見交換について

7. 議事の経過

（1）開会（日程確認）

- ・教育長が12月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について

承認

議案

○議第33号 市議会提出議案に関する意見聴取について（近江八幡市職員定数条例の一部を改正する条例）

非公開

（2）会議録の承認

11月定例会の会議録

承認

（3）教育長挨拶及び報告

この1年間、教育委員の皆様並びに事務局の皆様には、教育に関して大変なご尽力をいただき、改めて御礼を申し上げる。

教育委員の皆様方とともに、全学校を訪問させていただき、そこで学校現場のことや予算に関わる部分も含めて聞き取りをさせていただいた。必要な予算や支援員等、人員のこともあったが、教育委員会事務局としては、必要なものについては前向きに対応させていただくべく市長部局に予算要求をさせていただいているところである。ただし、ご承知の通り、来年度は市長選挙があるため、3月議会にお諮りして4月から執行する当初予算は通年予算ではなく骨格予算ということになるので、学校現場から聞かせていただいた政策的な予算については、その後の6月議会で審議され、可能なものを実現するということになる。いずれにしても、聞き取った各学校の要望等については、教育委員会事務局として必要なものは整えていくという姿勢で進めているところであり、ここにご報告を申し上げる。

それから大きなところでは、今年1年間、教育大綱の改訂に向けて市長部局とともに取り組んできた。今市民の皆様方のご意見を聞いたうえで教育大綱の取りまとめを行っている段階であるが、それが取りまとめられると、いよいよ来年度は、教育委員会として教育振興基本計画を策定するということになってくる。皆様方には教育大綱について議論を重ねていただく中で、教育振興基本計画に向けてもご意見を頂戴しているものと考えており、少なくとも令和8年の12月末までには本市の新たな教育振興基本計画をまとめ上げ、この定例教育委員会でお諮りできるように進めていく、こうしたタイムスケジュールで臨んで参りたい。

それから、この後の報告事項のところで、12月議会の質問に対する回答について各課から説明があるが、私からは、2点の回答について簡単にご報告をさせていただく。1つは、小川議員から質問をいただいたパラダイム転換。もう1つが、青木議員からご質問をいただいたビフォアスクール、アフタースクールである。まずパラダイム転換に関しては、今まで文部科学省が、学習指導要領改訂のための論点整理を公表され、取りまとめに向かっておられる。

早ければ令和8年度末には告示され、3年後には小学校から新しい学習指導要領に基づく指導が始まる。答弁の中では、文部科学省の方針には沿って、本市としての教育改革を進めていくという趣旨で回答をさせていただいた。私の思いとしては、文部科学省の論点や、これから出てくる学習指導要領を読み解くのではなく、それを俯瞰して、その趣旨に沿って取り組んでまいりたいと考えている。パラダイム転換の質疑の中で申し上げたキーワードは、人、モノ、金、制度で、これらを教育に先行投資することが必要であるという考えを明らかにさせていただいた。これは、本市の財政状況を無視するということではなくて、本市が十分に人、モノ、金、制度を子どものたちの教育改革に先行投資できるように、国政がもっとしっかりとしてほしいという意味での発言である。何故そのように思うのかというと、私は1956年の生まれであるが、私が生まれた当時、家の前の道は未舗装だった。国道1号線だけがアスファルト舗装だったが、まだ舗装されていなかった国道1号線を知っているお兄ちゃん、お姉ちゃんが近所におられるような、そういう年代で育ってきている。その後、日本は見事経済成長を遂げたが、今から振り返ると、その時に、このままでは地域が壊れていくということを国政がしっかりと予測して、その前に日本の国民を育てる教育はどうあるべきかということを考えておいたならば、もっと教育に先行投資ができたはずではないかということである。ビフォアスクール、アフタースクールというような議論が起こってくることは想定できていたはずで、こうした先行投資ができていれば、ビフォアスクール、アフタースクールは文部科学省の学校として、もうすでに、人、モノ、金、制度をつぎ込んで、出来上がっているはずだったという思いを持っている。したがって、協定や契約を結んで、学校と民間が連携して行うような対症療法ではなく、本市がこうした取組を行う必要があるならば、本市の財政事情の範囲の中で、将来的にモデル校を指定して、学校が学校における指導という範疇の中で実現することを試みて、その成果或いは課題を踏まえて、国、県に政策提案をして参りたいという答弁をさせていただいた。このことについては、本日、他の意見交換の場で皆様方のご意見を頂戴したいと思っている。

先ほど少し触れたが、来年度に策定する本市の教育振興基本計画については、全委員の皆様からご意見を頂戴して、それに沿って、まとめていきたいと考えているので、その点もよろしくお願ひしたい。できれば、その中に、私がこれまで申してきた本市の教育大綱のベクトルも反映できればよいなと思っている。以上、本日の教育長報告とさせていただく。

(4) 議事

- ◆議第33号 市議会提出議案に関する意見聴取について（近江八幡市職員定数条例の一部を改正する条例）（非公開）

【事務局説明】 …教育総務課

【採 決】

- 議第33号 市議会提出議案に関する意見聴取について（近江八幡市職員定数条例の一部を改正する条例）

承認

- ◆議第34号 近江八幡市子ども・若者総合相談窓口設置要綱の一部改正について

【事務局説明】 …生涯学習課

【質問等】 特になし

【採 決】

- 議第34号 近江八幡市子ども・若者総合相談窓口設置要綱の一部改正について
可決

- ◆議第35号 近江八幡市生涯学習センター条例施行規則の制定について

- ◆議第36号 近江八幡市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について

- ◆議第37号 近江八幡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

- ◆議第38号 近江八幡市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

【事務局説明】 …生涯学習課

【質問等】

- 大更委員

生涯学習センターというかたちで、より幅の広い支援や、様々な行動を起こ

していただけるということで大変期待している。よろしくお願ひする。

【採 決】

議第35号 近江八幡市生涯学習センター条例施行規則の制定について

可決

議第36号 近江八幡市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について

可決

議第37号 近江八幡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

可決

議第38号 近江八幡市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

可決

●協議事項

◎近江八幡市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【事務局説明】 …学校教育課

【意見等】

○大更委員

8月27日までを夏季休業期間として進めてきた時期があったが、当時、授業日数が足りないのではないかということや、保護者としても夏休みは8月31日までではないのかという話が出ていたことを思い出した。多くの保護者や一般の人たちに、まだまだ夏休みは8月31日までだろうという意識があり、この改正の後押しとなったので良かったなと思っている。

近年の8月末は、外で遊ぶ子どもたちの姿が全く見られなくなるほどの猛暑であり、体育学習等含めて、この時期は厳しいのではないかと思う。以前は水泳教室が少しあったが、今はそのようなことがないので、8月31日までは夏期休業期間とし、9月に入ってから子どもたちが新しい気分で授業を進めなければよいと思っている。ただ9月に入っても暑さは厳しく、子どもたちの負担はとても大きいので、体が充分になれるまでは先生方に見守っていただきながらということで、お願いしたいと思う。

○西田委員

2学期は運動会や文化祭等、比較的行事が多いと思うが、夏休みを4日増やすことでの影響はないか。

○学校教育課

2年間の試行期間があったので、各学校とともに、そうしたかたちで行事計画等を進めている。学校から聞かせていただいている意見としては、行事計画等にさほど影響は無く、それよりも熱中症リスクの方が重大であるため、学校においても、8月31日までを夏季休業としてほしいという意見が大半である。

○教育長

働いておられる保護者からするとどうかという点については、何か聞いていることがあるか。

○学校教育課

学校運営検討委員会の中でも、そうした意見はあった。学校に預けたいという思いをお持ちの方もおられるとは思うが、登校中、或いは下校中の熱中症リスクを考えると、やはり熱中症リスクに対する懸念の声の方が学校にはよく届いていることがあるので、学校運営検討委員会の中でも、この2年間の保護者への十分な周知期間を踏まえて、もう一度、規則改正する必要があるのではないかという意見が大半であった。

◎近江八幡市立幼稚園預かり保育実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【事務局説明】…幼児課

【意見等】

○圓山委員

預かり保育をしていいいただける日が増えて、保護者にとってはとてもありがたいと思うが、先生方の負担や人材は足りているのか等、教えていただきたい。

○幼児課

現場の人員の中で回れると想定しているが、新年度においては、会計年度任用職員の預かり保育の先生を増員する方向で考えている。

○大更委員

八幡幼稚園や金田幼稚園等、大きな幼稚園でも多くの方が預かり保育を希望されているという実態があるのか。

○幼児課

具体的な数値は確認できないが、大きな幼稚園でも十数名の希望がある。

○大更委員

この預かり保育は、毎月継続的に利用している方とは別に、日頃は利用していないが、急遽何とかできないかという場合にも臨機応変に対応していただけるものなのか、教えていただきたい。

○幼児課

長時保育というかたちのパターンと、一時預かり、急遽というパターンもある。事前予約というか申込はお願いするが、継続利用している方でなければ利用できないという訳ではない。

◎近江八幡市学校給食費等補助金交付要綱の一部改正について

【事務局説明】 …学校給食センター

【意見等】 特になし

●報告事項

◎12月市議会定例会の質問に対する回答等について

【事務局説明】 …各所属

【意見等】

○大更委員

にこまる体操については、今年、小学校や幼稚園、就学前の施設に寄せてもらった時も、運動会等で先生方と子どもたち、それから保護者も交えて、体操をされていたので、徐々に、小さい子どもから広がっているという印象を受けている。今後もそういう形で進めていけば、広がっていくのではないかと思っている。

◎令和8年度 通学区域弾力化制度による就学について

【事務局説明】 …学校教育課

【意見等】

○重森委員

1番から4番までの方は、同じ集合住宅にお住まいのご家庭のようだが、同じように金田小学校から八幡小学校への通学希望があったということか。

○学校教育課

近江八幡駅前の旧平和堂跡地にできたマンションから、八幡小学校への弾力化の申請である。

○重森委員

5番目の方については就学相談があったということだが、特別支援学級に入る可能性があるということか。それを受け、通常の学級でのきめ細やかな指導を期待されて、弾力化の希望をされたということか。

○学校教育課

5番目の方については、特別支援学級在籍の子どもということである。

○教育長

現在、2次募集中ということだが、今のところ、島小学校への弾力化の希望はないのか。

○学校教育課

島小学校については、今のところ希望はない。

○教育総務課

今年度、島小学校の弾力化のバスの利用は13名である。このままいくと、6年生が1名卒業されるので、来年度は12名となる予定である。

○大更委員

プラウド近江八幡、旧平和堂跡地のマンションからは、4人が一緒に登校するのか。兄弟も通っているということなので、そこが一つの集団となって、八幡小学校まで一緒に通うのか、どこかで集まって、そこからみんなで行くのか、通学路のことが気なる。

○学校教育課

駅前マンションのプラウド近江八幡から八幡小学校へ通う子どもについては、マンション下で集まり、10人が集団登校しているということである。

◎令和8年度～10年度 近江八幡市立図書館におけるリサイクル資料を活用した市民提案事業の募集案内について

【事務局説明】…図書館

【意見等】 意見なし

8. その他

◎第3期近江八幡市教育大綱の策定に向けた意見交換について

【意見交換】

○教育長

第3期近江八幡市教育大綱の策定、それを受けた近江八幡市教育振興基本計画の改訂に向けての意見交換、自由にご発言をいただく場したい。先立てパブリックコメントが11月5日から12月10日まで実施された。とりまとめは市長部局だが、把握できている件数、どんな意見があったのか、可能な範囲で委員の皆様に概要を報告いただきたい。

○教育総務課

市長部局でとりまとめ、回答案を作成中で、学校教育課、生涯学習課、教育総務課に意見を求められているものもある。イメージ図に対する意見が多かったようで、大きなところ、真ん中の生き抜く力育成プログラムが、社会人として育ってほしい姿に向かっている、育ってほしいというのはこちらの思いであって、どんな風に子どもたちが育っていくのか、最後行きつくところを決めつけている、そのように見えてしまうのはどうなのか、という意見があった。その他細かい言葉の修正もある。

○教育長

もっと多様性があってもいいということか。意見交換のきっかけとしたい。これをいつまでにとりまとめて、総合教育会議がいつ頃などわかっているか。

○教育総務課

5名の方から34項目の意見があった。委員に集まっていたのは1月下旬から2月にかけての予定で、日程調整はまだと聞いている。

○教育長

ビフォアスクール、アフタースクールについて、意見いただきたい。議会で提案があったのは、場所は学校施設で、そこに児童クラブや学校関係の団体が、学校または教育委員会と契約または協定なりを締結し、その職員が学校の現場にビフォアとアフターと入り込み、警備を張りめぐらして、職員室とか他の教室には立ち入らない環境を整備したうえで、学校の一部を使い、ビフォアスクール、具体的には朝7時から学校が始まるまで、そしてアフタースクールは授業終了後19時くらいまで、子どもたちを学校と連続して預かるような、そういうものを本市において実施できないか、というもの。

私としてはそうではなくて、もし本市において本当にそれが必要ならば、学校において児童指導の枠を拡大させる方法が考えられる。学校に来る前、終わってから、休み期間であろうが、もし児童に何かあれば、児童指導は今でもしているわけで、学校の責任においてビフォアの時間もアフターの時間も学校に来ている児童であれば当然指導する必要がある。ただそれができるかできないのかは人員が足りない、予算がない、施設の整備ができていない、その3つとあと足りないのは制度、私は法律が必要と思っている。そこまでいかなくとも本市でやりましょう、みんなで決めるなら。たとえば、教頭を2人制にして、正規か会計年度任用職員か、教頭の支援員、一人はビフォア・アフタースクールを受け持つ教頭支援員もしくは教頭、その下に教員免許を持った児童指導ができる会計年度任用職員を3名、さらにその下に児童クラブ等、あるいは経験のある人を市の職員として雇用する。校長のもとに専属の2人目の教頭等がいて、専属に指導する教員免許を持った会計年度任用職員がいて、その下に実務を行う市が採用する経験のある人、そういう体制を組んで、学校の責任において行う。これには多くの予算が必要であって、本来、法律を変えて、国からしっかりと予算がきて、そのための施設整備にも交付金が付く、そういうものが私は必要だと思う。本市の財源の許す範囲で、本市のどこかにおいてモデルで行う、一度試行でやってみる、そこでメリットデメリットが出てくる。それもふまえてしっかりと国に政策提案を行う必要があると考えている。そのため、先日の議会ではそのような趣旨で答弁を行った。教育大綱をいま諂っているが、ここまで及んでいけるのか、教育大綱のここを解釈するとそういうことも考えていいのでは、今度教育委員会が作る教育振興基本計画には、モデル事業を考えるのか。そんなことまで書き込めるのか、書き込めないのか、あるいは政策提案までしていくのか。そのようなことを考えている。

○大更委員

議会回答について、どういう思いでお答えされたか理解できた。予算もたくさん必要。私がイメージしたのは、夜間中学校みたいに、きっちとした制度で運営されている、子どもたちが授業を終えて下校して、まだ学びの場、体験の場、子どもたちどうしで交流する場が何時までと、制度としてきちんとしていかなければならないだろう。学校の状況を変えないといけない。学校の負担も大きくなるし、職員も必要になってくる、進めていくといい部分もでてくると思うが、どういう風に進めていけばよいだろうか。

○教育長

やるからにはしっかりやる、そうでないと、受け入れた学校側が今の学校運営すら成り立たなくなる、とんでもない状況になってしまい混乱が生まれると思う。保護者のためのビフォアスクール、アフタースクールも必要かもしれないが、子どもを主語にして子どもを中心に考えたビフォアスクール、アフタースクールであってほしい。子どもは7時から夜の7時まで、ずっと学校に居続けるわけで、大人でもストレスがかなりたまる。良い環境を整備してあげて、学校としての児童指導ができるように、行政としては対応すべきではないか。

○大更委員

新しいことをしようとする動きは、個人的にはワクワクする、という思いと、モデルとして行うには相当吟味が必要だと思う。この内容では学校運営が大きく変わる。2つの大きな運営方法を一つの学校のなかで進めていかなければならない。今までの既存の教育活動だけでは進めていくのは難しい部分があるかな、という思いがある。

○教育長

朝7時に校門が開いて学校として先生が迎えに出てくれたり、授業が始まるまで、何なら簡単な朝ご飯も提供があったり。

○圓山委員

保育園のときは早朝預かりがあるけど、小学校に入ると集団登校の時間まで保護者がいられなくて、家で子どもを置いていくときもあるし、ベビーシッターに来てもらう日もあるし、と聞いていて、ひとりぼっちで家にいる家庭もあると何度か耳にしたことがある。島小学校にて学校訪問でお聞きしたのは、保護者が仕事の都合で早く送りに来られるケースもあり、何時からしか学校は開いてませんよと言っても早く連れて来られる。需要はあるのかなと思うが、先生の働き方改革に反してしまうという思いもある。制度を整えて、人の確保、予算もつけていただき、安心して預けられる環境を整えていただいたう

えで、近江八幡市の独自取組で取り組んでいただけたらうれしいなと思う。

○西田委員

制度が確立されれば、それを利用しようとする児童もいると思う。そうなると、集団登校の定時に出発する子たちが減って、朝7時くらいに学校にくる子が増える、保護者が送ってくる。そうなったときに必然的に親は7時に送つていかなければならない、というケースが発生するか、もしくは6時30分出発くらいの第1便の集団登校と7時20分くらい出発、2つができるのかとか、いろいろ考えてみる。やってみていろんなメリットデメリット出てくる。きっちり考えて制度として出発するのもいい、出発してみて制度を整えるのもいいだろうし。

○重森委員

すごくできたらいいだろうなと思う。きっと議員からすれば、すごく壮大なことを言って、結局逃げをしているんじゃないか、というふうにとらえられていると感じている。

障がいのあるご家庭のお子さんと保護者を支援する形として、児童福祉法を根拠法令に、放課後等デイサービスということができあがつた。この議論が出たときに思うのが、なぜ教育委員会だけに矢が向いているのか、福祉部局も一緒になって、きっちと体制を協力できるところは協力体制をしいて、みんなが自分に関わることだ、自分事として考えて進めていくほうがいいだろう。きっと議員の言っていることと教育長のそれと到達点は一緒なのでは。

○教育長

私の思いは壮大な話になってしまふが、経済成長を国が目指したときに、人口の確実な予測はあった、地方から中学生を金の卵で都会に呼び込んだら、地域社会が崩壊するのも見えていた、そのときからビルトインして先行投資をきちんとしたあと、昭和の時代が進んできていたら。いわゆる厚生労働省のような対症療法的なつぎはぎだらけ、目の前に課題が起こってから、それをおさえるための絆創膏をはるような、それをずっとやってきて、その流れがいまにある、学校教育もそうだと思う。それをやめませんか、子どもを中心に子どもを主語にする。今、国民が育っていない、次の世代を担えるような国民が育っていないと思う。それをいまの幼保、小学校から、みんなで今を生きている責任ある我々で育てませんかという思い。そういう思いでいくと、先進事例で協定を結んでやっていますというけれど、一方で教育現場では教員の働き方改革を文部科学省は旗振っているわけで、それに悪影響ないように、子どものためにどうしたらしいのかと考えたときにどういう方法があるか。

では、先進事例について学校現場からも聞いてもらっているので、報告いただきたい。

○生涯学習課

千葉市の事例では、ハード面で言えばお金をかけてセキュリティ確保のためシャッター、入口を設けてということが生じている。一番の課題はアフタースクールの職員、委託をしていくわけであるが、都会では業者があるが、そこで働いている方の働き手不足の現状があり、教育に関係ないという方が勤めておられる、となるとアフタースクールの子どもたちのトラブルが生じたときに、適切な教育的配慮をもった指導ができないので、家に帰ってから学校に直接言ってくる、学校の担任レベルでいくと負担が高まっているところも聞いている。教員も若手の傾向にあり、自分の担任学級以外で起こったことトラブルのまず一報を受けたときの対応がまずい、これまでの学校現場では考えられない対応へのクレームがあって、そこで若手が倒れてしまう。そこが一番課題である。子どもたちが夜の7時過ぎても学校にいる、そのストレスもある。下校体制について、5時に集団下校させずにそれぞれ帰らせるケースもあるが、なぜかというと交通網が整備されていて、都会だと学校の前にバスが通っていて帰ることができる。下校体制は本市とは異なってくる。さきにも申した教員の生徒指導上の対応は課題となっている。

○教育長

先進的にやっておられて、やったからこそわかってくる課題もある。

○大更委員

何とかできないだろうかということでやられて、すごく大変なんだなと。夜間中学みたいにちゃんと組織があって、きっちと進めていきますよというのがあればいいが、学校に付随して職員を雇って、大変な時には学校に助けて、というようなのであれば、せっかくの制度がもったいないな、という気がする。

○教育長

仮にどこかの小学校でモデル的に実施しようとしたら、今の状態ですと国県の助成はない。本市の限られた財政でできるかというとモデル実施すらなかなか難しい。そこを予算を削ってモデル実施しようとしたときに、果たして本当のモデルになるのか。例えば3名いるところを1名にしたり、3分の1くらいの予算でモデル実施やっていきましょう。できないことはないのかもしれないが、本市としてすべきことは国県への政策提案かなと思う。

○大更委員

今までやってきた柱、学校教育を削ってまでそっちに動かすというのは本末転倒と思う。せっかく今まで教育委員会、学校現場で取り組んできていることに、プラスならばいいが、なかなかそういうわけにはいかないのでは。

○教育長

議会でも紹介いただいているが、パッケージ 2025、いわゆる厚生労働省と文部科学省が協定みたいなのを結んでいる。国においてはパッケージを整備しました、地方においてもそれに基づいて課題を解決してください、そういうパッケージになっている。どら焼きみたいに、上の皮が文部科学省で、働き方改革に悪影響を及ぼさない一方、下の皮が厚生労働省で、保護者が労働するときに、小 1 の壁等の課題を抱えた保護者が働きやすい労働環境を目指す、それが下の皮で、真ん中にビフォアースクール、アフタースクールの食べたい餡がある。それをどら焼きにしたのがパッケージ 2025、それぞれの省庁は自分たちが旗を振っているのはそのままにして、お互いにどら焼きをつくって、地方もそれにならって作ってください、国は示しているから、やってないのは地方でしょ、方針は示してしていますよと。これこそ対症療法、それをやめてください、閣法を提案して内閣提出法案を両省が主体となって、法案をまとめあげて、閣法を国会に出してほしい。だいたい省庁が分かれるものは議員立法しかできない。議員立法があるなら、働きかけてできたらそれでもいいんですが。琵琶湖の新法だって、地方が働きかけて議員立法、議員同盟ができて法律が通った。途方もないことを言っているつもりはなく、私もその法律策定に関わった一人である。そういうことを重ねていったらしいと思う。対症療法は少なくとも教育においてはやめていく必要があると思う。

その他のことに関して、パブリックコメントのことでイメージ図に意見が出ている。

○大更委員

教育大綱については、大きな理念について進めていく必要があると思う。大綱をもとに基本計画を作っていくときには、いろんな子どもたちや人たちに對してつながったりアプローチできたり、学び合ったり、わかり合ったり、そういうのがほしい。今度の学習指導要領では、人間性という言葉がいろんなところでたくさん出てくる。これから生活していくうえで、人との関わりとか、能力だけでなく、そういう部分にも光をあて、アップしていきたいと思う。

○教育長

幼児教育でも学校教育でも社会教育とか、どれか一本ということではなくて、混ざりあって家庭教育とか地域教育とか文化とか、これは一本の柱でどーんと上へ上がっているけど、「近江八幡 008」のときも一本矢印は意見が出た。三本くらいの矢印があがっていく、人間性もいろいろあり、子ども若者で課題を抱えている子らが社会に出て行くときには、一本で出てくるのではなくてそれぞれの得意な分野で得意な感性、人間性を持って出てきていいんじゃないいか、という意見があったと思う。結果、今現在そのように修正されている。

前回紹介動画を見ていただいた、三本の矢印が上がっていく、あの色も最初は青だったが、オレンジ色、暖かい、あのあたりに人間性とか表れている。あの議論を振り返るのもいいかもしれない。あと、支援を必要とする子どもたちの観点からはどうか。

○重森委員

論点整理で資料を見たときに、「自らの人生を舵取りすることができる」、そのフレーズはすごくいいなと思った。人に言われてではなく、周りの価値観でがんじがらめになるのではなく、自分がこうしたい、私はこう生きていくんだ、というのを見つけるために学んで、成長していく。そういうことをイメージ図の中に入れると、パブコメで出ていたような、がんじがらめになって、社会人として育ってほしい姿に向かわせるのか、他力的なやらされ感はなくなるのかな。この言葉がいいなと思った。

○教育長

意見を聴いて、やはり「生き抜く力」をすべての子どもたちに備えてほしい。それが土台にあって、いろんな形で大人になっていく、「生き抜く力」はみんな持ってほしい。自分の生きる舵取りは、その上でしてもらったらいいと思う。

○圓山委員

イメージ図で決めつけている、多様性がないとあったが、社会人として育つてほしい姿とはどういう姿なのか。

○教育長

私が思っているのは、幼児期には育つてほしい姿が全国統一みたいな形(幼児期の終わりまでに育つてほしい 10 の姿)である。本市の幼保においても、それをを目指しながらそれぞれ園で運営されていて、そういう姿を職員も園長も共有しているし、小学校、中学校の教員もそれを知っている。ところが小学校になると、小学校或いは中学校において育つてほしい姿は全国どこにもないし、ましてや卒業時に、卒業するまでにこんな児童生徒になってほしいなどいう姿は共有もされてない。それは教育振興基本計画をつくるときには、みんなで議論して、こういう姿がいいなどというのを共有したいと思う。加えて、現時点では、保護者の育つてほしい姿、特に幼保のお子さんをお持ちの保護者の方々が、お子さんが保育園、幼稚園を卒園されるまでに、こういう保護者に育つてもらつたらいいな、という議論が全くされていない。実際に保育園、幼稚園、認定こども園、小学校の教員からしたら、保護者さんもこういうふうになってくれたらいいのにな、という思いはあるので、関係者みんなで議論して、共有して、教育振興基本計画で示せればいいなと思う。それをずっと小、中、高、大、社会人としていくと、そういうものが順番に見えてくるのかな。その

ときに、当然一本矢でいいのかという議論となると思う。全部に姿が明確にある必要もないのかもしれない。少なくとも一度はみんなで議論してこういう風に育てたい、学校教育、社会教育だけでなく、家庭教育、地域での教育、お祭り、文化の維持をどうするのか、そういうこと含めて見えてきたらしい。今はそういうこと、姿については書かれていない。そこまでなかなか議論できていない。

○西田委員

絵の部分、社会人として育ってほしい姿は具体的にどうと言われると、たぶんみんなそれぞれ自分であればこうありたいというのがある。僕はそれでいいんじゃないかと思う。書き直すとなると、他の表現になってしまふくらいかな。いろんな姿があつていい時代、こうじやなきやだめという時代じゃない、会社勤めをして、給与稼いで生活していくことだけが正しい時代でもない。いろんな姿があつていいと思うので、そこをどう表現するかだけの話で、ちょっと微修正すればいいのではと思う。

○教育長

他のご発言がなければ、このあたりで今回の意見交換は終了したい。貴重なご意見をありがとうございました。

9. 閉会

教育長が定例会の閉会を宣言